

## 社会福祉施設における職場の安全衛生自主点検集計結果（平成 27 年 10 月実施）

東京労働局労働基準部安全課

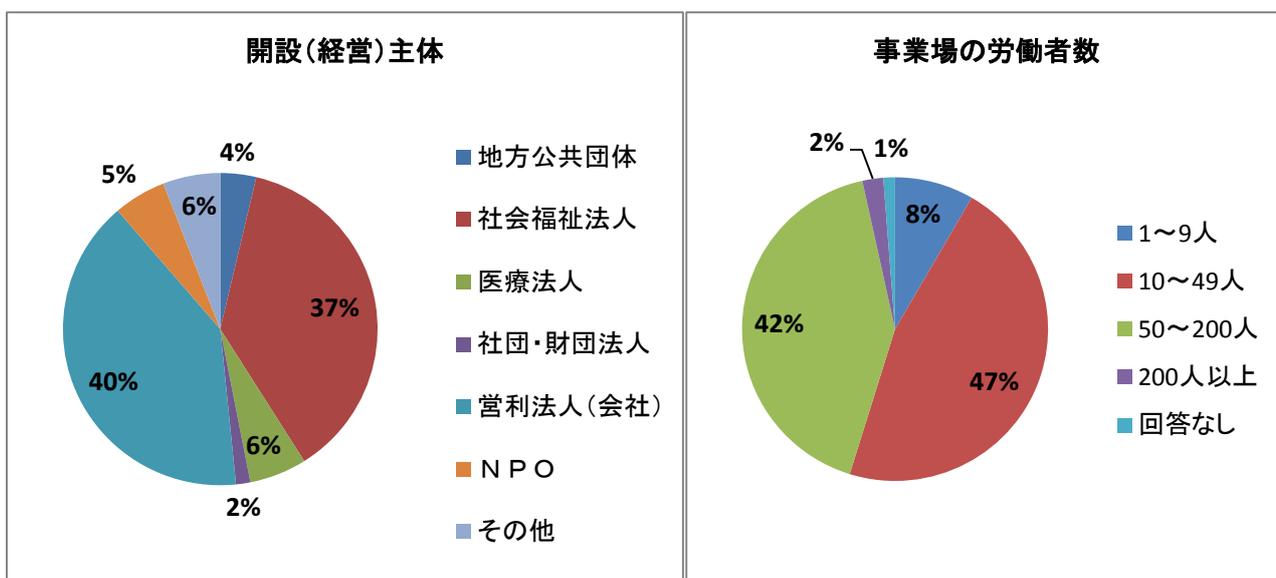
東京労働局では、「第 1 2 次東京労働局労働災害防止計画（平成 2 5 年度を初年度とする 5 か年計画）」において、社会福祉施設を労働災害を減少させるための重点業種と位置づけているところです。

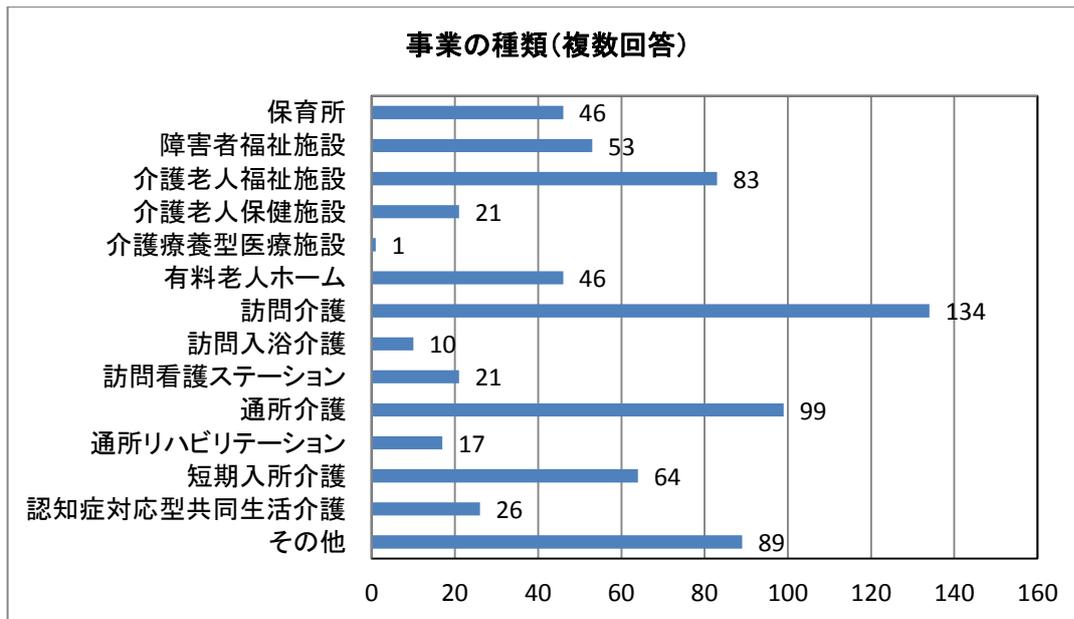
このため、東京労働局管内の社会福祉施設 7 9 5 事業場に「職場の安全衛生自主点検表」をお送りし、安全衛生対策として実施していただきたい基本的事項について、自主点検の実施と結果の送付をお願いしていたところ、4 0 6 事業場から回答をいただきました。今般、集計を行いましたので、安全衛生管理の参考としていただければ幸いです。ご協力ありがとうございました。

### 目次

1 労働災害の発生について .....	P2
2 安全衛生管理体制等について .....	P2
3 安全衛生教育について .....	P5
4 腰痛対策について .....	P4
5 転倒・転落災害防止について .....	P5
6 移動中の交通労働災害防止について .....	P7
7 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動、KY(危険予知)活動について .....	P9
8 その他の災害防止対策実施について .....	P4

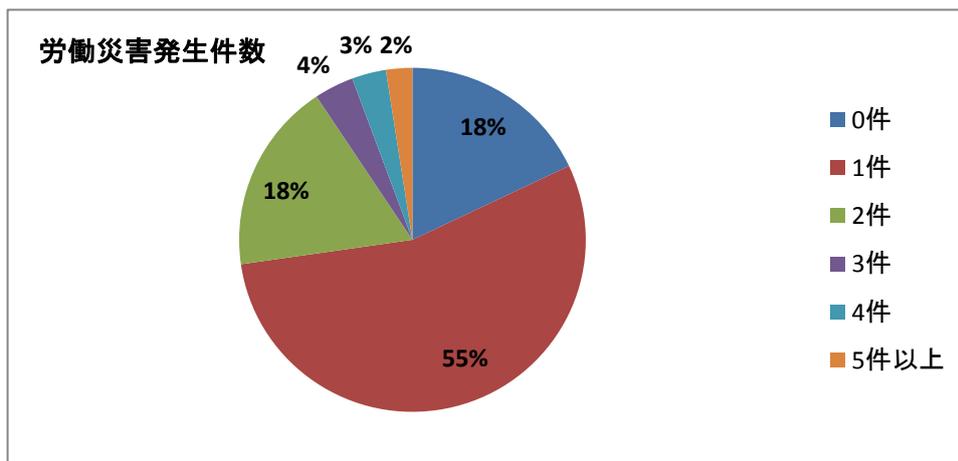
### 回答事業場の概要



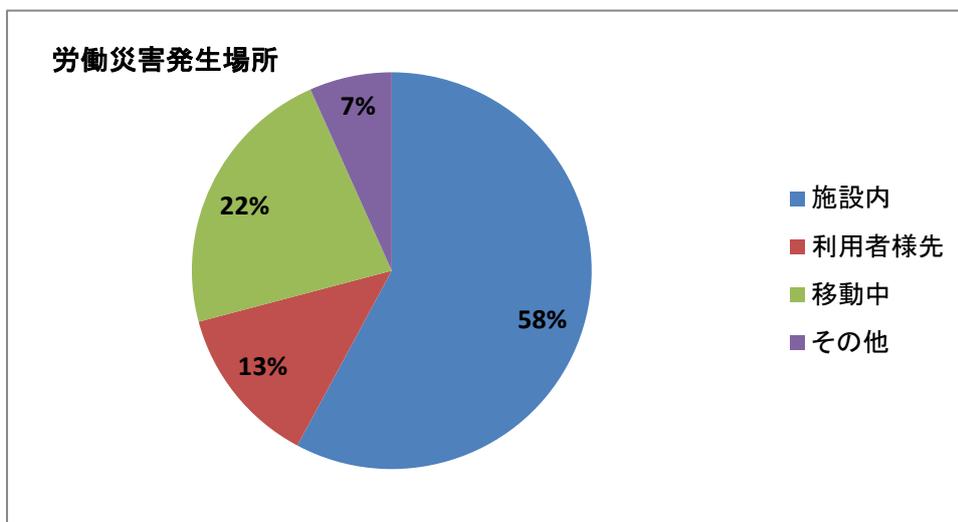


## 1 労働災害の発生について

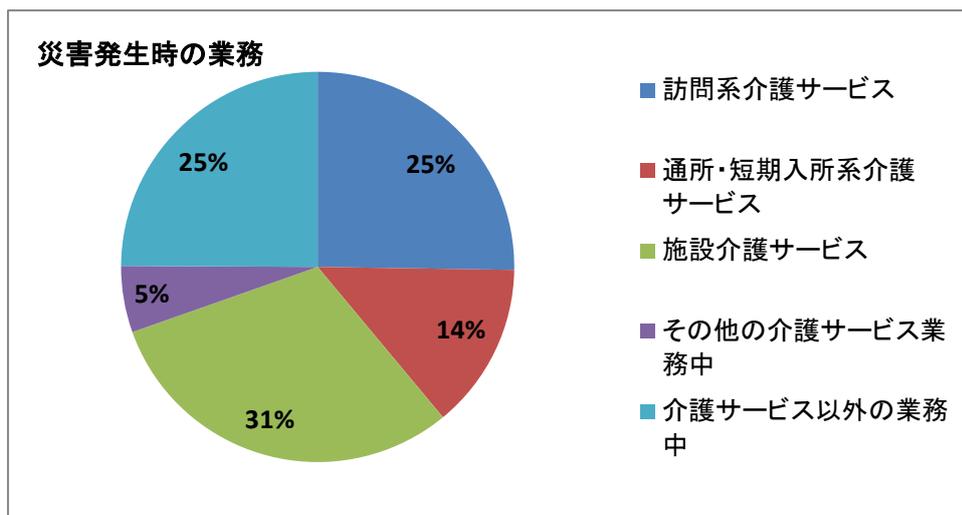
① 過去2年間に発生した休業4日以上労働災害は何件ですか。



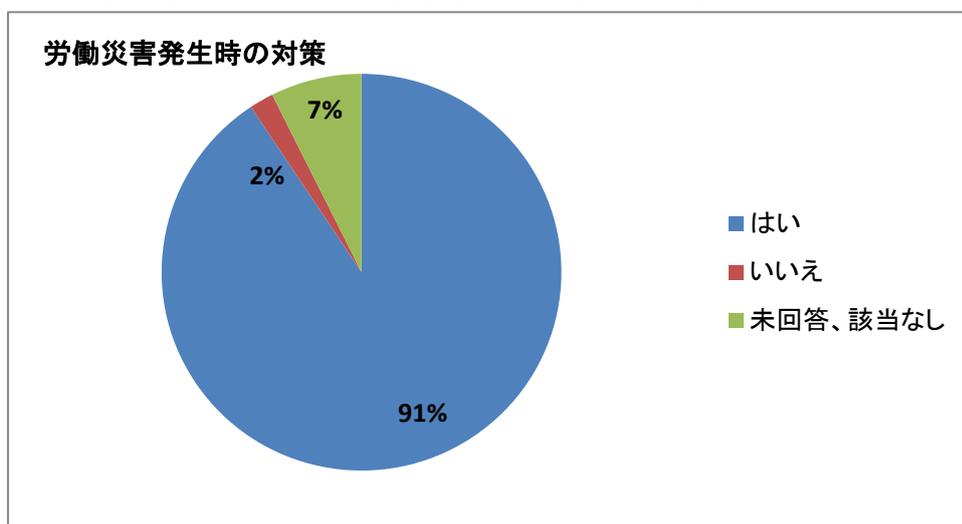
② 労働災害が発生した場所はどこでしたか。



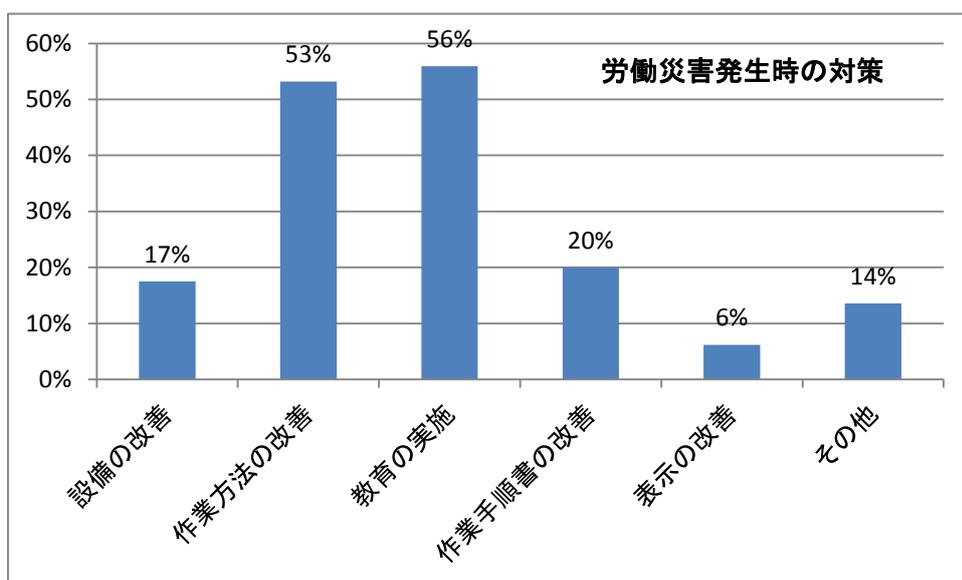
③ どのような業務中に労働災害が発生しましたか。



④ 労働災害が発生した場合、原因を究明して対策を講じていますか。

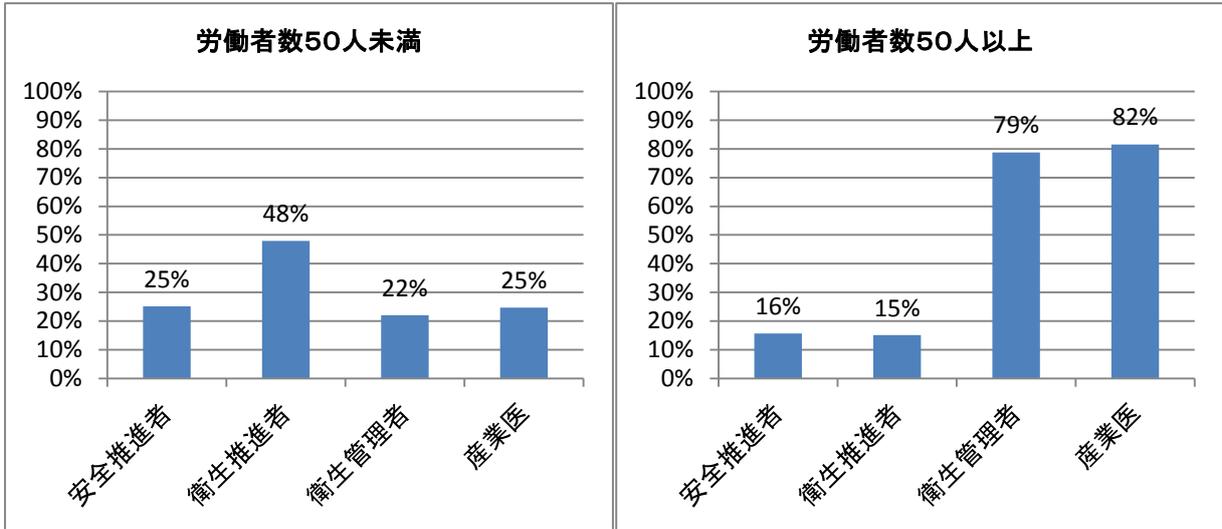


⑤ ④で「はい」の場合、どのような対策を講じていますか(複数回答)。



2 安全衛生管理体制等について

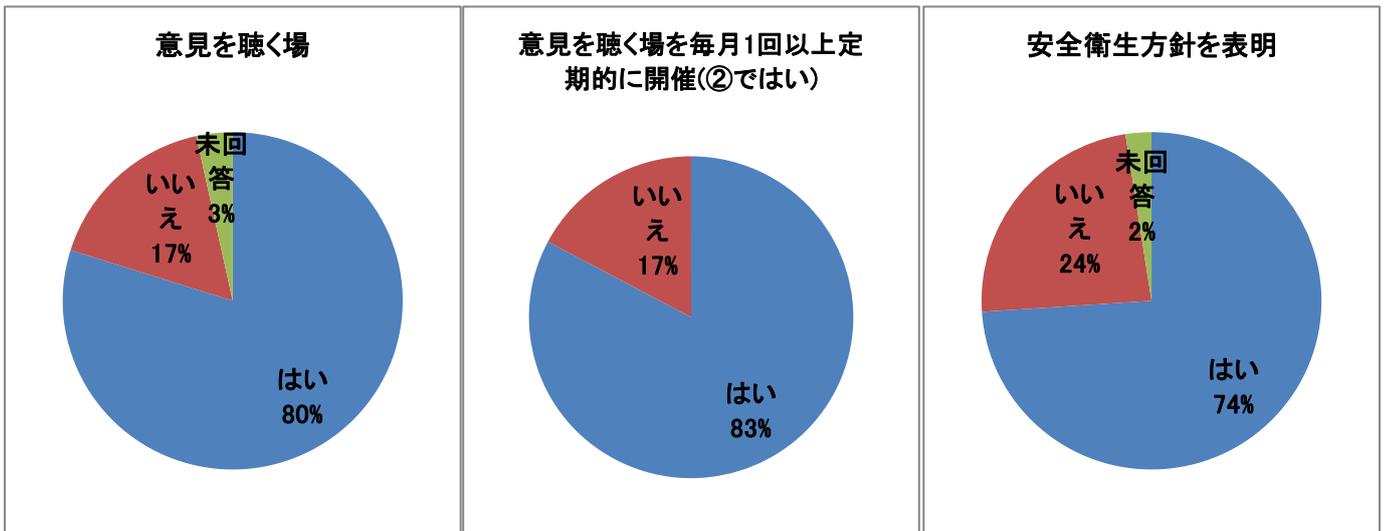
① 事業場の規模に応じて安全推進者、衛生推進者、衛生管理者、産業医を選任していますか(複数回答)。



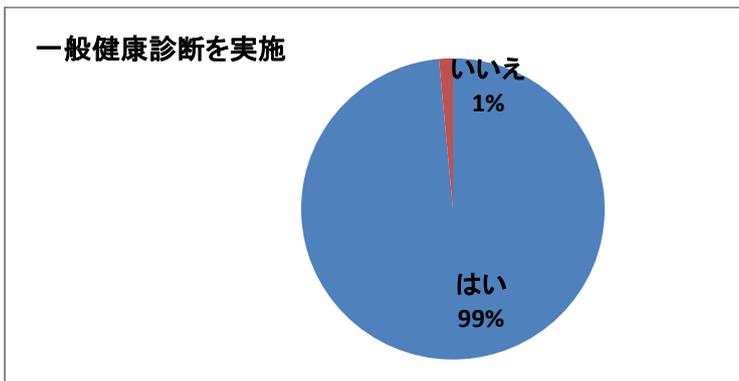
② 衛生委員会又は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けていますか。

③ ②の委員会、意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催していますか。

④ 施設の代表者等が労働災害防止のための安全衛生方針を表明していますか。

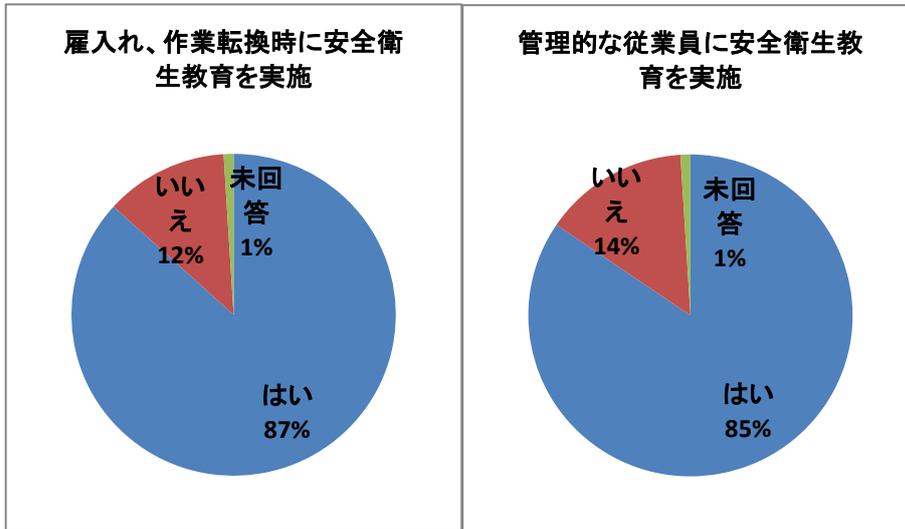


⑤ 1年以内に1回、労働者に対し、一般健康診断を実施していますか。



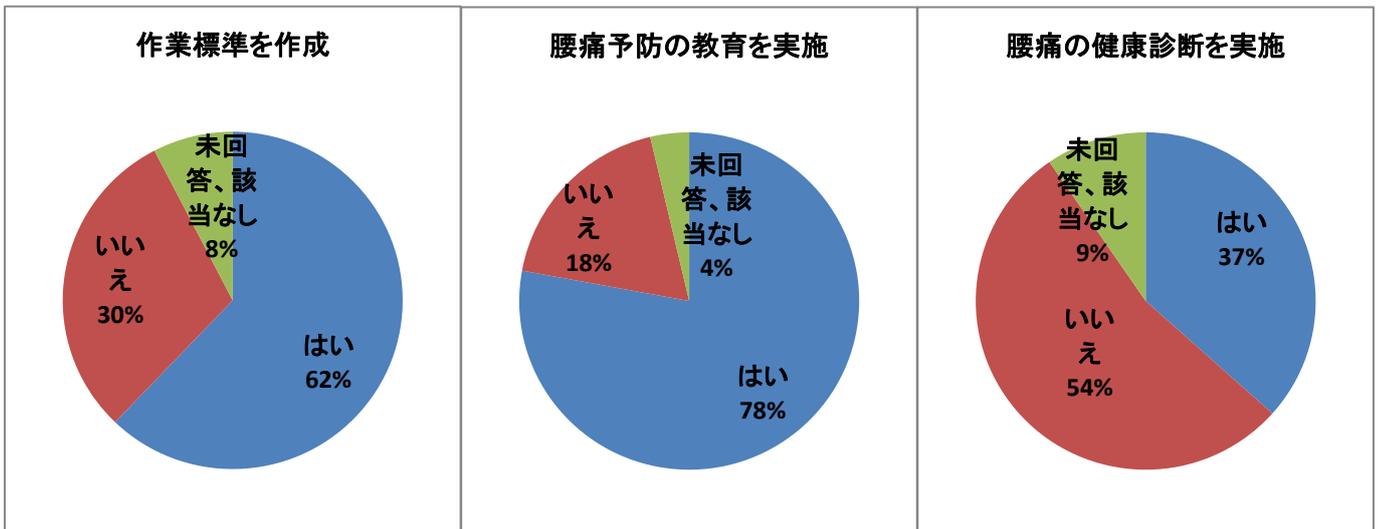
### 3 安全衛生教育について

- ① 新規雇入れや作業転換をした者に、安全衛生教育を実施していますか。
- ② 施設の管理的な従業員に、安全衛生教育を実施していますか。

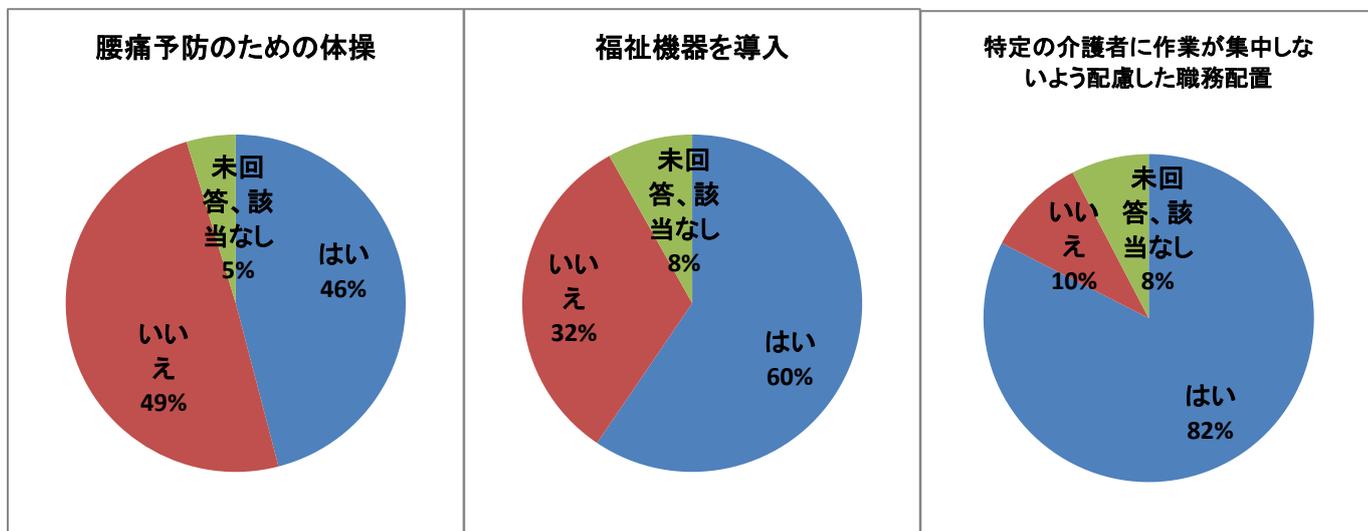


### 4 腰痛対策について

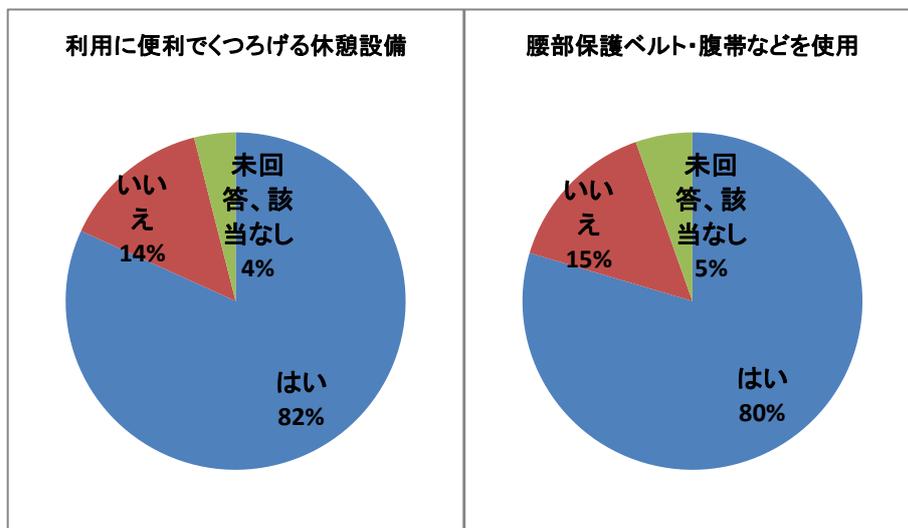
- ① 使用する機器・設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成していますか。
- ② 腰痛予防のための教育を実施していますか。
- ③ 一般健康診断のほか、重量物取扱い作業、介護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する労働者に対しては、当該作業に配置する際(再配置する場合を含む。)及びその後6月ごとに1回、医師による腰痛の健康診断を実施していますか。



- ④ 腰痛予防のための体操を定期的に行っていますか。
- ⑤ 適切な介護設備、スライディングシート、リフト等の福祉機器を導入していますか。
- ⑥ 介護者の年齢や体力に応じ、また、特定の介護者に作業が集中しないよう配慮した職務配置となっていますか。

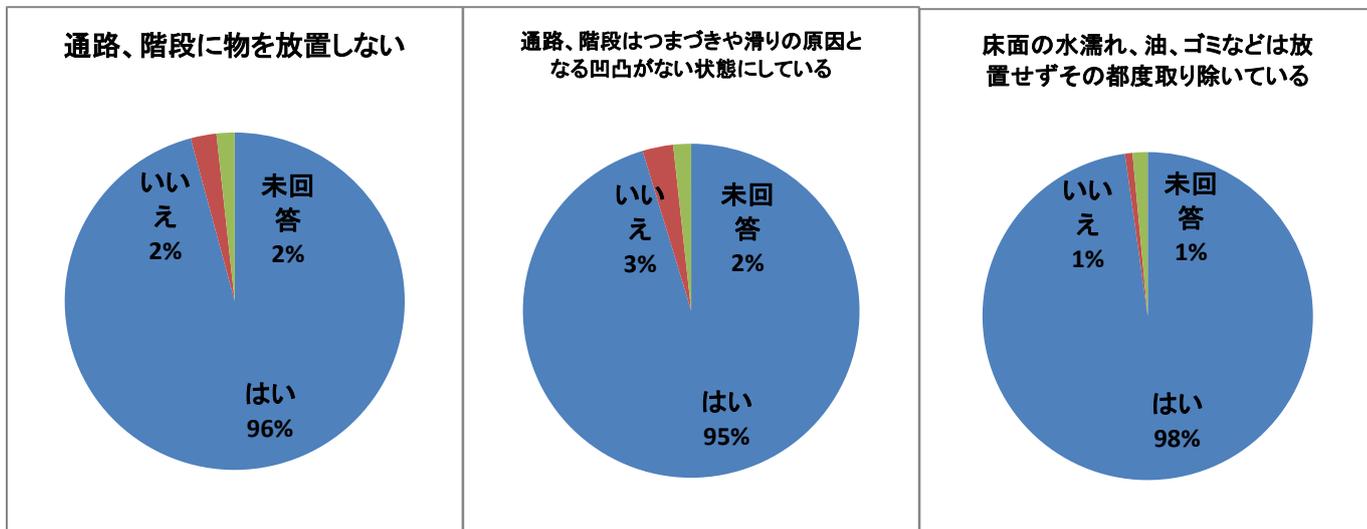


- ⑦ 利用に便利でくつろげる休憩設備を設けていますか。
- ⑧ 必要に応じて腰部保護ベルト・腹帯などを使用させていますか。

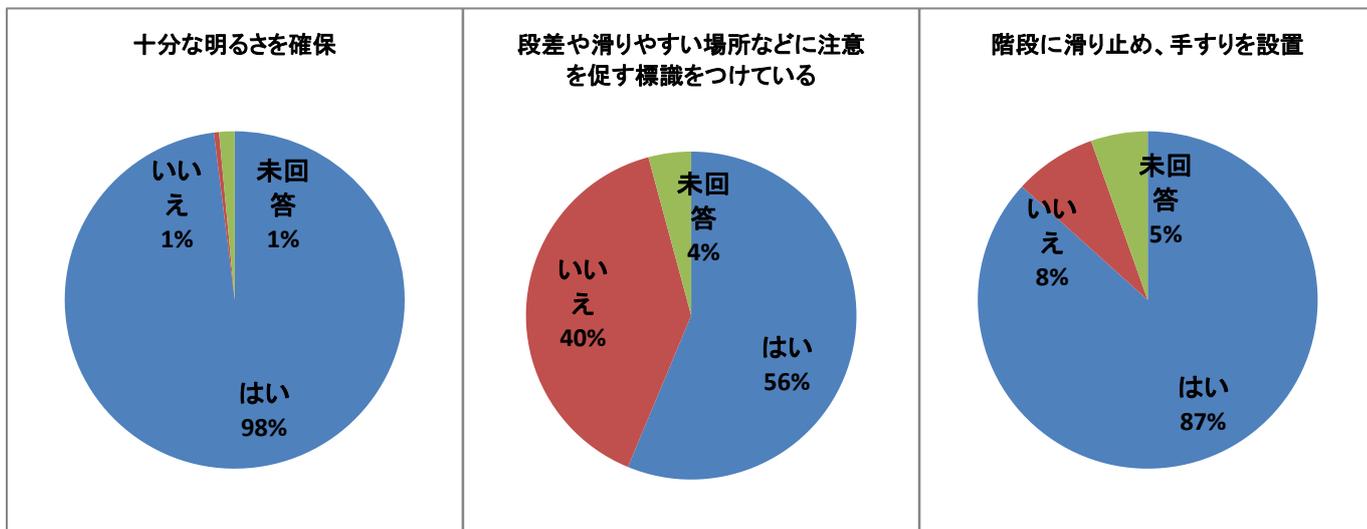


5 転倒・転落災害防止について

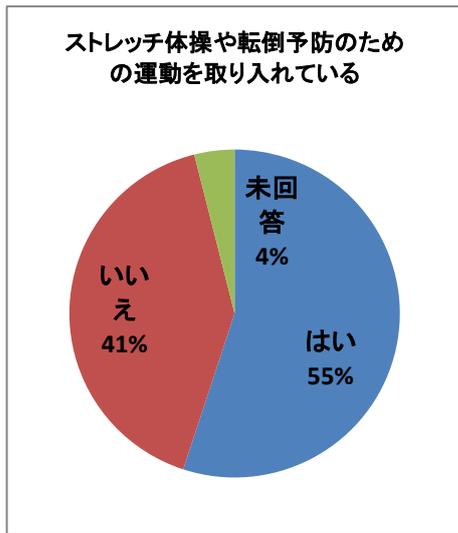
- ① 通路、階段に物を放置しないようにしていますか。
- ② 通路、階段はつまづきや滑りの原因となる凹凸がない状態にしていますか。
- ③ 床面の水濡れ、油、ゴミなどは放置せずその都度取り除いていますか。



- ④ 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)を確保するようにしていますか。
- ⑤ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか。
- ⑥ 階段には滑り止め、手すりを設置していますか。

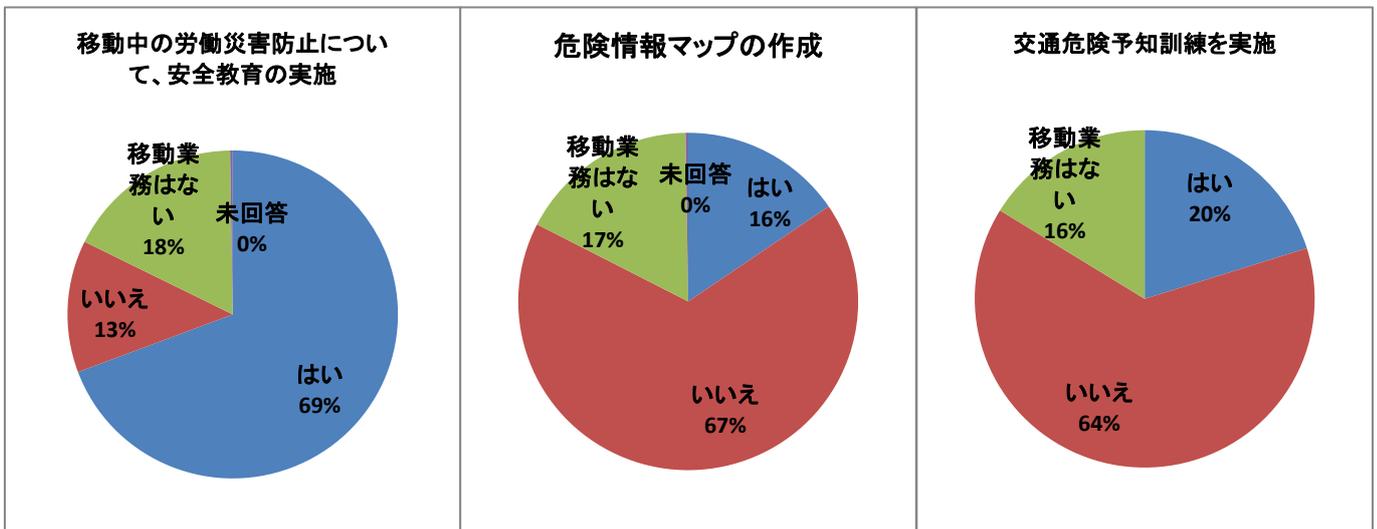


⑦ ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか。



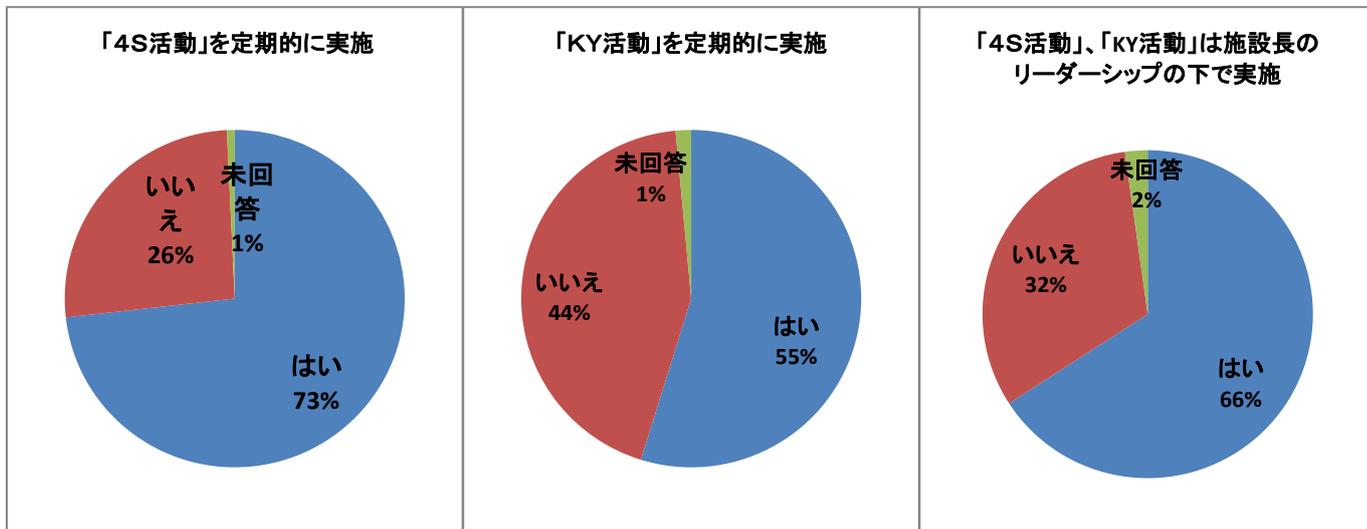
6 移動中の交通労働災害防止について

- ① 自動車、バイク、自転車での移動中の労働災害防止について、災害事例の周知や安全教育を行っていますか。
- ② 各労働者のヒヤリハットした経験を活用して、交通量の多い道、交差点、坂道など移動経路の危険情報マップの作成をしていますか。
- ③ イラストシート、写真などを使った交通危険予知訓練を実施していますか。



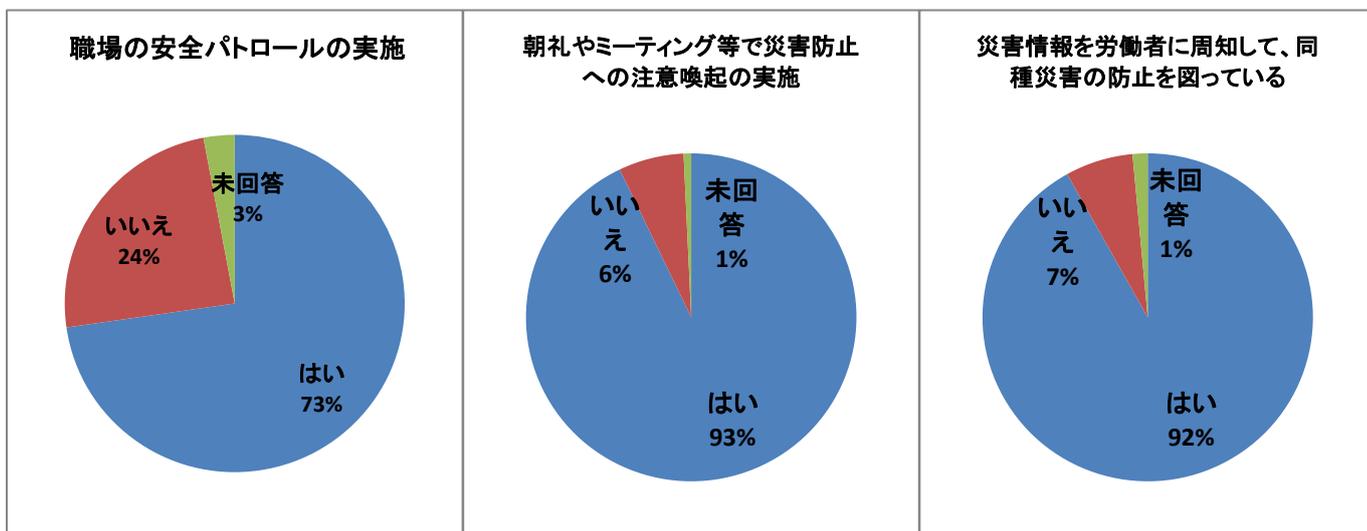
7 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動、KY(危険予知)活動について

- ① 「4S活動」を手順を決めて定期的に行っていますか。
- ② 「KY活動」を手順を決めて定期的に行っていますか。
- ③ 「4S活動」、「KY活動」は施設長のリーダーシップの下で行っていますか。



8 その他の災害防止対策実施について

- ① 職場の安全パトロールを行っていますか。
- ② 朝礼やミーティング等で災害防止への注意喚起は行っていますか。
- ③ 災害情報を労働者に周知して、同種災害の防止を図っていますか。



# 職場の安全衛生自主点検表

点検実施日 平成 年 月 日

施設の名称	
施設の所在地	東京都 市区町村
開設（経営）主体	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 医療法人 <input type="checkbox"/> 社団・財団法人 <input type="checkbox"/> 営利法人（会社） <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他（ ）
事業の種類	<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 障害者福祉事業 <input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 介護療養型医療施設 <input type="checkbox"/> 有料老人ホーム <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問入浴介護 <input type="checkbox"/> 訪問看護ステーション <input type="checkbox"/> 通所介護 <input type="checkbox"/> 通所リハビリテーション <input type="checkbox"/> 短期入所介護 <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護 <input type="checkbox"/> その他（業種： ） ※複数ある場合はそれぞれにチェックをしてください。
点検部署名	（部署名） （連絡先）（TEL - - ）
上記施設の 労働者数	男 名・女 名・計 名 （企業全体労働者数 名）

この自主点検表は、貴社の安全衛生管理体制、作業方法、安全衛生教育の実施状況等について自主的に点検を行い、労働災害を防止する上での問題点を洗い出し改善するためのものです。該当する項目にチェックをしてください。

- ・「はい」にチェックした項目については、現状維持はもとよりさらなる充実に努めてください。
- ・「いいえ」にチェックした項目については、速やかに改善を行ってください。
- ・本点検表は、行政運営以外の目的に使用することはありません。

## 1 労働災害の発生について

- ① 過去2年間に発生した休業4日以上労働災害は何件ですか。 ( ) 件
- ② 労働災害が発生した場所はどこでしたか。  
施設内 ( ) 件・利用者様先 ( ) 件・移動中 ( ) 件・その他 ( ) 件
- ③ どのような業務中に労働災害が発生しましたか。  
訪問系介護サービス ( ) 件 通所・短期入所系介護サービス ( ) 件 施設介護サービス ( ) 件  
その他の介護サービス業務中 ( ) 件 介護サービス以外の業務中 ( ) 件
- ④ 労働災害が発生した場合、原因を究明して対策を講じていますか。 はい いいえ
- ⑤ ④で「はい」の場合、どのような対策を講じていますか（複数回答）。  
設備の改善 ・ 作業方法の改善 ・ 教育の実施 ・ 作業手順書の改善 ・ 表示の改善  
その他 ( )

## 2 安全衛生管理体制等について

- ① 事業場の規模に応じて安全推進者、衛生推進者、衛生管理者、産業医を選任していますか（複数回答）。  
安全推進者を選任 衛生推進者を選任 衛生管理者を選任 産業医を選任
- ② 衛生委員会又は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けていますか。 はい いいえ
- ③ ②の委員会、意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催していますか。 はい いいえ
- ④ 施設の代表者等が労働災害防止のための安全衛生方針を表明していますか。 はい いいえ
- ⑤ 1年以内に1回、労働者に対し、一般健康診断を実施していますか はい いいえ

### 3 安全衛生教育について

- ① 新規雇入れや作業転換をした者に、安全衛生教育を実施していますか。 はい いいえ
- ② 施設の管理的な従業員に、安全衛生教育を実施していますか。 はい いいえ

### 4 腰痛対策について

- ① 使用する機器・設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成していますか。 はい いいえ
- ② 腰痛予防のための教育を実施していますか。 はい いいえ
- ③ 一般健康診断のほか、重量物取扱い作業、介護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する労働者に対しては、当該作業に配置する際（再配置する場合を含む。）及びその後6月ごとに1回、医師による腰痛の健康診断を実施していますか。 はい いいえ
- ④ 腰痛予防のための体操を定期的に行っていますか。 はい いいえ
- ⑤ 適切な介護設備、スライディングシート、リフト等の福祉機器を導入していますか。 はい いいえ
- ⑥ 介護者の年齢や体力に応じ、また、特定の介護者に作業が集中しないよう配慮した職務配置となっていますか。 はい いいえ
- ⑦ 利用に便利でくつろげる休憩設備を設けていますか。 はい いいえ
- ⑧ 必要に応じて腰部保護ベルト・腹帯などを使用させていますか。 はい いいえ

### 5 転倒・転落災害防止について

- ① 通路、階段に物を放置しないようにしていますか。 はい いいえ
- ② 通路、階段はつまづきや滑りの原因となる凹凸がない状態にしていますか。 はい いいえ
- ③ 床面の水濡れ、油、ゴミなどは放置せずその都度取り除いていますか。 はい いいえ
- ④ 安全に移動できるように十分な明るさ（照度）を確保するようにしていますか。 はい いいえ
- ⑤ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか。 はい いいえ
- ⑥ 階段には滑り止め、手すりを設置していますか。 はい いいえ
- ⑦ ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか。 はい いいえ

### 6 移動中の交通労働災害防止について

- ① 自動車、バイク、自転車での移動中の労働災害防止について、災害事例の周知や安全教育を行っていますか。 はい いいえ 移動業務はない
- ② 各労働者のヒヤリハットした経験を活用して、交通量の多い道、交差点、坂道など移動経路の危険情報マップの作成をしていますか。 はい いいえ 移動業務はない
- ③ イラストシート、写真などを使った交通危険予知訓練を実施していますか。 はい いいえ 移動業務はない

### 7 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動、KY（危険予知）活動について

- ① 「4S活動」を手順を決めて定期的に行っていますか。 はい いいえ
- ② 「KY活動」を手順を決めて定期的に行っていますか。 はい いいえ
- ③ 「4S活動」、「KY活動」は施設長のリーダーシップの下で行っていますか。 はい いいえ

### 8 その他の災害防止対策実施について

- ① 職場の安全パトロールを行っていますか。 はい いいえ
- ② 朝礼やミーティング等で災害防止への注意喚起は行っていますか。 はい いいえ
- ③ 災害情報を労働者に周知して、同種災害の防止を図っていますか。 はい いいえ

## 職場の安全衛生自主点検表の記入に当たって

※自主点検表は、点検日現在の状況をそのまま記入し職場改善に活用願います。

### 施設の概要について

- a 「点検年月日」は、自主点検表の点検記入が終了した年月日を記入してください。
- b 「開設（経営）主体」、「事業の種類」は、該当する□にレ点を入れてください。
- c 「労働者数」は、施設で働く臨時職員も含めた全ての労働者数を記入してください。

### 1 労働災害の発生について

- a 労働災害の原因究明は、例えば、職場ミーティングなどを利用して作業の環境や作業方法などから発生要因を洗い出すことなどがあります。
- b 設備の改善は、床面の凹凸の解消、階段への手すりの設置といった転倒・転落防止対策や、スライディングシートやリフトなど福祉機器の導入などがあります。  
作業方法の改善は、腰椎の前わんによる作業姿勢の改善などがあります。  
教育の実施は、腰痛予防や作業前体操の実施、作業環境や姿勢の知識習得のための教育などがあります。
- 作業手順書の改善は、前かがみの姿勢を少なくし近づいて作業するなど手順を书面化したものを見直すことなどがあります。  
表示の改善は、不要なものを置かないよう床に表示することや、危険のポイントを、ステッカー等を張り付けることで注意喚起することなどがあります。  
その他は、温湿度や照明の配置の見直し、体力測定、専門医による指導などがあります。

### 2 安全衛生管理体制等について

- a 衛生推進者は、労働者数 10 名以上 50 人未満の場合に選任が義務付けられています。
- b 安全推進者は、「労働安全衛生法施行令第 2 条第 3 号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン」（厚生労働省労働基準局長通達）により労働者数 10 名以上の場合に配置することとされています。
- c 衛生管理者は、労働者数 50 名以上の場合に選任が義務付けられています。
- d 産業医は、労働者数 50 名以上の場合に選任が義務付けられています。
- e 衛生委員会は、労働者数 50 名以上の場合に設置が義務付けられています（毎月 1 回定期開催）。安全衛生に関する事項について意見を聴く場は、労働者数 10 名以上 50 名未満の場合にその機会を設けることとされています。
- f 衛生委員会又は意見を聴く場は、毎月 1 回以上定期的に開催（聴く場を設ける）することとされています。
- g 1 年以内ごとに 1 回、常時使用する労働者（週の所定労働時間が、同種の業務に従事する通常の労働者の 1 週間の所定労働時間の 4 分の 3 以上の労働者を含む）に対しては、一般健康診断を実施することが義務付けられています。

### 3 安全衛生教育について

- a 新規に雇入れや作業転換をした労働者には、安全衛生教育（研修等）を実施することが必要です。
- b 施設のリーダー的存在の労働者には、キーマンとなる教育（研修等）を実施することも必要です。

#### 4 腰痛対策について

- a 使用する機器・設備、作業方法等を教育訓練などを通じて定着させ見直すためにも実態に即した手順が必要です。
  - b 業務上疾病の約6割を占める腰痛を予防するため、手順などを繰り返し教育訓練する必要があります。
  - c 重量物取扱い作業、介護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する労働者に対しては、配置時、その後6月以内ごとに1回、医師による腰痛健康診断を実施する必要があります。
  - d 重量物取扱い作業、介護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する労働者に対し、適宜、腰痛予防を目的とした腰痛予防体操は有効です。
  - e 腰痛予防のため、リフト、スリングシート、スタンディングマシーン、取って付き補助ベルト、スライディングマシーン、スライディングシート等の福祉機器を導入し負担軽減することが必要です。
- \* (参考) 介護福祉機器の導入に当たっては、介護関連事業主が一定の要件を満たし労働環境の改善が図られた場合に費用の一部を助成金として支給する「介護福祉機器等助成」制度もあります。
- f 年齢や身体的能力によって、腰痛負担の大きい業務に就くことでの腰痛発生へのリスクや特定の労働者への腰痛負担の大きい作業が集中することによる腰痛発生へのリスクが考えられるため、作業環境の改善も併せた上で配置に対する配慮も必要です。
  - g 疲労回復のためには勤務体制にも配慮した休憩場所とくつろげる休憩設備が必要です。
  - h 腹圧を上げるための腰部保護ベルト（腰痛ベルト）や腹帯は腰部にかかる圧を分散しますが、必要に応じて使用します。（医療用コルセットとは違います）

#### 6 移動中の交通労働災害防止について

- a 自動車・バイク・自転車で移動中の交通事故や転倒事故が多発しています。あせらず、あわてず、慎重な運転や行動をとるよう繰り返し安全教育の実施が必要です。
- b 業務中の移動では、慣れない道、長時間運転、お客様宅へ到着する時間が決まっているなど、災害が発生しやすい条件が揃っています。災害を防止するため、施設で危険情報を共有することが有効です。

#### 7 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動、KY（危険予知）活動について

- a 整理・整頓・清掃・清潔の手順に従って一斉清掃の日などで実践するなど、4S活動を定着させて日常の業務の中に取り入れることが大切です。
- b 全体のレイアウトや不要な物の廃棄日の設定など施設長等が中心となった施設全体での取組が必要です。
- c 危険予知活動は、作業前・作業中・作業後に自らが指差し呼称等で確認し意識するものです。日常業務に取り入れることによって危険性への対応が先取りできます。
- d 教育研修を通じて正しい感受性の高まりを持てるKY活動を習得することが大切です。
- e 一部の労働者が実施するのではなく、施設全体で取り組むことに効果が生まれることから、施設長等のリーダーが率先することが必要です。

#### 8 その他の災害防止対策実施について

- a 4S活動やKY活動によって全ての危険への対応ができるものではなく、定期的な職場巡視によって点検するとともに、4S活動やKY活動による効果を評価することも目的の一つです。
- b 施設内だけではなく他の施設の災害事故のほか好事例を紹介するなど、情報提供の場として活用することが必要です。